

# 四半期報告書

(第90期第2四半期)

自 平成20年7月1日  
至 平成20年9月30日

株式会社富士通ゼネラル

## 表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10
2 株価の推移	10
3 役員の状況	11
第5 経理の状況	12
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	26
第二部 提出会社の保証会社等の情報	27

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月7日
【四半期会計期間】	第90期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社富士通ゼネラル
【英訳名】	FUJITSU GENERAL LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大石 悠弘
【本店の所在の場所】	川崎市高津区末長1116番地
【電話番号】	044（866）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	法務部長 加納 俊男
【最寄りの連絡場所】	川崎市高津区末長1116番地
【電話番号】	044（861）7627
【事務連絡者氏名】	法務部長 加納 俊男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第2四半期連結 累計期間	第90期 第2四半期連結 会計期間	第89期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（百万円）	109,288	55,631	222,654
経常利益（百万円）	3,210	1,050	7,085
四半期（当期）純利益（百万円）	1,221	779	2,927
純資産額（百万円）	—	23,860	23,388
総資産額（百万円）	—	113,160	127,756
1株当たり純資産額（円）	—	201.14	196.64
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	11.19	7.14	26.92
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	11.09	7.08	26.56
自己資本比率（％）	—	19.4	16.8
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	6,362	—	9,228
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△3,810	—	△5,523
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,781	—	△3,377
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	4,812	4,994
従業員数（人）	—	4,831	4,690

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	4,831 (543)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	1,257
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績は、次のとおりであります。

事業部門	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
空調機 (百万円)	33,505
情報通信 (百万円)	5,236
合計 (百万円)	38,741

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）の製品は、需要予測による見込生産が主体のため、受注実績を記載しておりません。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

事業部門	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
空調機 (百万円)	48,531
情報通信 (百万円)	6,208
その他 (百万円)	891
合計 (百万円)	55,631

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 総販売実績に対する割合の10%以上を占める相手先はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 業績の状況

[当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日～平成20年9月30日）の状況]

世界のエアコン市場は、各国における地球温暖化対策や省資源化への取り組みの進展を背景として、省エネ機種を中心に拡大基調にあるものの、世界的な景気減速や天候不順などの影響から、地域ごとの需要に差が出る結果となりました。

当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日～平成20年9月30日）の業績につきましては、日本や中東等で売上が増加した一方、欧州の一部地域で減収となったことから、売上高は1,092億8千8百万円となりました。

損益につきましては、エアコンの生産地国（タイ、中国）の通貨高や部材の価格高騰等の影響を受けましたが、省資材設計や工場における生産性向上によるコストダウン、全社的な費用効率の向上など、これまで継続してきた企業体質強化の取り組みを加速するとともに、国内向けエアコンの売上増および高機能商品の構成比拡大により、営業利益は50億1千5百万円、経常利益は32億1千万円となりました。四半期純利益は、特別損失としてたな卸資産評価損および投資有価証券評価損等を計上したことから、12億2千1百万円となりました。

なお、当社グループがこれまで進めてきた事業の選択と集中や、開発・製造・販売の一連の流れにおけるコスト構造の抜本的な改革などにより、継続的な利益の計上と資産効率の向上を通じた財務体質の改善は着実に進展しております。この結果、当第2四半期連結会計期間末で累積損失を一掃いたしました。

当第2四半期連結累計期間における当社グループの部門別の状況は、次のとおりであります。

#### <空調機部門>

空調機部門の売上高は、978億6千3百万円となりました。

海外向けエアコンでは、欧州の一部地域で減収となったことから売上が減少いたしました。主な地域別では、欧州においては、省エネ性能に優れた機種の販売強化を進め、ロシア・東欧などの新興市場や需要の堅調なギリシャで販売が好調に推移しましたが、スペインやドイツ、フランス、イギリスにおける期初からの天候不順および個人消費の低迷から、売上が減少いたしました。米州では、ユニタリーエアコン(\*1)中心の北米市場が低迷するなか、当社が販売している省エネ効率に優れたダクトレスインバーターエアコン(\*2)の需要は漸増しており、販売は堅調に推移いたしました。豪州では、省エネ機種を中心に売上が増加いたしました。中東では、建設プロジェクトの受注に努めたことから売上が増加し、アジア・中華圏においても売上が増加いたしました。

VRF（ビル用マルチエアコン）では、販売面において業務用ルートの開拓を進めた豪州のほかアジアで販売が拡大しましたが、欧州では市況の悪化から販売が低迷し売上が減少いたしました。開発・生産面では中国・無錫のVRF生産子会社の新工場が稼働を開始したほか、大型空調機の商品力を一段と強化するため、川崎・本社敷地内に建設を進めておりましたVRF用「高低差試験塔」が、本年9月に竣工いたしました。

上記の取り組みのほか、省エネ性能に優れた海外向け中・大型エアコン用コンプレッサーの内製化に向けて、本年8月よりタイの生産子会社内に生産設備の建設を開始するなど、業務用エアコンの開発力強化に向けた設備投資を戦略的かつ集中的に進めております。

国内向けエアコンでは、省エネ性能の高い中級・準高級タイプやリビング向け中大型クラスなど高単価商品の販売構成比の拡大に取り組み、市場の伸びを上回る売上増となりました。特に、業界最小サイズのコンパクトな室内機ながらフィルター自動お掃除機能を搭載し、高い省エネ性を実現した準高級機「ノクリア Sシリーズ」は市場から高く評価され、販売が好調に推移いたしました。

このほか、ホーム機器では脱臭機およびホットカーペットの販売が伸長し、売上が増加いたしました。

\*1：通風管（ダクト）を通じて建物全体を冷暖房する大型空調機。

\*2：室外機と室内機を冷媒配管で接続し、インバーター制御で部屋別に温度調節できる空調機。

#### <情報通信部門>

情報通信部門の売上高は、98億4千5百万円となりました。

情報通信システムでは、消防システムについては、将来のデジタル移動体無線に対応したシステム提案を進めたことから売上が増加いたしました。防災システムでは上期の売上は減少しましたが、市町村合併に伴うシステム連携を容易にした商品提案を進め、受注件数は好調に推移しております。システムソリューションでは映像ソリューションなどの販売減から売上が減少いたしました。

電子デバイスでは、車載カメラの売上は増加いたしました。企業の設備投資抑制の影響から、監視カメラや産業用ユニット製品の販売が伸び悩み、売上が減少いたしました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本では、国内向けエアコンにおいて省エネ性能の高い中級・準高級タイプなどの高単価商品の販売構成比の拡大に取り組んだことなどにより売上が増加いたしました。海外向けのエアコンが減少したことにより、当第2四半期連結累計期間の売上高は938億6千4百万円となりました。営業利益は、部材の価格高騰等の影響を受けましたが、国内向けエアコンの売上増および高機能商品の構成比拡大に加え、徹底したコストダウンと経費削減を推進し

たことにより、30億7千9百万円となりました。

アジアでは、中国国内向けエアコンなどの売上が増加しましたが、エアコンの製造子会社の売上が減少した結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は765億5千万円となりました。営業利益は、売上の減少などにより、9億2千9百万円となりました。

欧州では、エアコンの省エネ性能に優れた機種の販売強化を進めましたが、期初からの天候不順の影響などから当第2四半期連結累計期間の売上高は168億2千9百万円となりました。営業利益は、売上の減少などにより、5億9千9百万円となりました。

その他地域では、米州において映像情報事業の終息などに伴う売上の減少がありましたが、中東・アフリカなどでのエアコンの売上増加によりカバーし、当第2四半期連結累計期間の売上高は308億2千9百万円となりました。営業利益は、部材の価格高騰等の影響を受けたことなどから10億7千7百万円となりました。

なお、上記の所在地別の売上高には、セグメント間の内部売上高1,087億8千5百万円が含まれております。

[当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日～平成20年9月30日）の状況]

当第2四半期連結会計期間の業績につきましては、日本や中東等で売上が増加した一方、欧州などで減収となり売上高は556億3千1百万円となりました。損益については、部材の価格高騰等の影響を受けましたが、省資材設計や工場での生産性向上活動によるコストダウン、全社的な費用効率向上など企業体質強化の取り組みに加え、国内向けエアコンの売上増および高機能商品の構成比拡大により、営業利益は36億7千4百万円となりました。経常利益は9月の急激な円高による為替差損を計上したことから10億5千万円となり、四半期純利益は、特別損失として投資有価証券評価損を計上したことから7億7千9百万円となりました。

#### <空調機部門>

空調機部門の売上高は485億3千1百万円となりました。

海外向けエアコンでは、引き続き需要が堅調な中東や、ダクトレスインバーターエアコンの販売が好調な米州において売上が増加した一方、欧州の既存市場での販売低迷に加え、アジアや中華圏で販売を第1四半期に前倒しで進めたことから、売上減となりました。

VRF（ビル用マルチエアコン）については、業務用ルートの開拓を進めた豪州やアジアで販売が拡大しましたが、欧州での市況の悪化から販売が低迷し、売上が減少いたしました。

国内向けエアコンでは、7月に好天に恵まれるなか、省エネ性能の高い中級・準高級タイプやリビング向け中大型クラスなど高単価商品の販売構成比の拡大に取り組み、売上が増加いたしました。

#### <情報通信部門>

情報通信部門の売上高は62億8百万円となりました。

情報通信システムでは、消防システムは将来のデジタル移動体無線に対応したシステム提案を進め売上が増加しましたが、防災システムの売上は減少いたしました。システムソリューションでは、流通ソリューションの販売が増加しましたが、映像ソリューションなどの販売減から売上が減少いたしました。

電子デバイスでは、車載カメラの売上は増加いたしました。監視カメラや産業用ユニット製品の販売が伸び悩み、売上が減少いたしました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本では、国内向けエアコンにおいて、7月に好天に恵まれるなか、省エネ性能の高い中級・準高級タイプなどの高単価商品の販売構成比の拡大に取り組んだことなどにより売上が増加いたしました。海外向けのエアコンが減少したことにより、当第2四半期連結累計期間の売上高は443億7千8百万円となりました。営業利益は、部材の価格高騰等の影響を受けましたが、国内向けエアコンの高機能商品の構成比拡大や徹底したコストダウンと経費削減を推進したことにより、16億8千6百万円となりました。

アジアでは、主としてエアコンの製造子会社の売上が減少した結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は319億4千万円となりました。営業利益は、部材の価格高騰等の影響を受けましたが、徹底したコストダウンなどにより、10億3千7百万円となりました。

欧州では、既存市場の販売低迷などにより、当第2四半期連結累計期間の売上高は87億2百万円となりました。営業利益は、売上の減少などにより、5億4千9百万円となりました。

その他地域では、中東・アフリカなどでのエアコンの売上増加により、当第2四半期連結累計期間の売上高は171億6千2百万円となりました。営業利益は、部材の価格高騰等の影響を受けたことなどから7億4千9百万円となりました。

なお、上記の所在地別の売上高には、セグメント間の内部売上高465億5千1百万円が含まれております。



(2) キャッシュ・フローの状況

[当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日～平成20年9月30日）の状況]

当第2四半期連結累計期間の連結キャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前四半期純利益28億4百万円を計上したことに加え、減価償却費を源泉とした収入、売掛金の回収やたな卸資産の圧縮などにより、営業活動によるキャッシュ・フローは63億6千2百万円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、中国・無錫のVRF生産子会社の新工場やタイの生産子会社での海外向け中・大型エアコン用コンプレッサー内製化への投資など空調機部門の開発・生産設備への投資を行ったことにより、38億1千万円の支出となりました。この結果、当第2四半期連結累計期間のフリー・キャッシュ・フローは25億5千1百万円の黒字となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、借入金の返済や配当金の支払などにより、27億8千1百万円の支出となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は48億1千2百万円となりました。

[当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日～平成20年9月30日）の状況]

当第2四半期連結会計期間における連結キャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前四半期純利益9億1千5百万円を計上したことに加え、減価償却費を源泉とした収入、売掛金の回収やエアコン需要期で順調にたな卸資産を消化したことなどにより、営業活動によるキャッシュ・フローは93億4百万円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、中国・無錫のVRF生産子会社の新工場やタイの生産子会社での海外向け中・大型エアコン用コンプレッサー内製化への投資など空調機部門の開発・生産設備への投資を行ったことにより、15億9千5百万円の支出となりました。この結果、当第2四半期連結会計期間のフリー・キャッシュ・フローは77億千8百万円の黒字となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済などにより、83億2千3百万円の支出となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は48億1千2百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発活動の金額は、20億9千1百万円です。なお、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等について、当第2四半期連結会計期間に重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成20年11月7日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	109,277,299	109,277,299	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	—
計	109,277,299	109,277,299	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年11月1日から本報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

2009年3月31日満期ゼロ・クーポン円建転換社債型新株予約権付社債 (平成16年3月25日発行)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権付社債の残高 (百万円)	450
新株予約権の数 (個)	45
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	1,040,045
新株予約権の行使時の払込金額 (円/株)	437
新株予約権の行使期間	平成16年4月8日 ～平成21年3月17日 (注)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 437 資本組入額 219
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡制限はない。
代用払込みに関する事項	旧商法第341条の3第1項第7号及び第8号により、本新株予約権を行使したときは、当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権付社債の全部を期限前に償還する場合には、当該償還日の5銀行営業日前までであります。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	109,277	—	18,089	—	529

## (5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	50,320	46.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,768	5.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,637	5.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,619	3.31
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,000	1.83
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託B口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟	1,823	1.67
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,500	1.37
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	1,325	1.21
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウンツ イー エル アールジー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行決済事業部)	CITYGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF LONDON E14 5LB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,245	1.14
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟	1,228	1.12
計	—	74,465	68.14

(注) 1. 信託銀行各社の所有株式数には、信託業務に係る株式数が含まれております。

2. 平成20年7月7日(報告義務発生日は平成20年6月30日)に、パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社並びにその共同保有者であるパークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ、パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド及びパークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッドから大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

当該「大量保有報告書(変更報告書)」の記載内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	3,579,000	3.28
パークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	2,993,000	2.74
パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	343,000	0.31
パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド	355,000	0.32
計	7,270,000	6.65

3. 平成20年7月14日（報告義務発生日は平成20年7月7日）に、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社並びにその共同保有者であるハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシーから大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。当該「大量保有報告書（変更報告書）」の記載内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	9,150,000	8.37
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	533,000	0.49
計	9,683,000	8.86

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 194,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 108,558,000	108,558	—
単元未満株式	普通株式 525,299	—	—
発行済株式総数	109,277,299	—	—
総株主の議決権	—	108,558	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が39,000株（議決権の数39個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
㈱富士通ゼネラル	川崎市高津区末長1116番地	194,000	—	194,000	0.18
計	—	194,000	—	194,000	0.18

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	495	555	580	519	417	347
最低 (円)	305	441	490	416	305	269

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### 3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員 の 異 動 は、次 の と お り で あ り ま す。  
役 職 の 異 動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 経営執行役常務	総務、法務、知的財産、広報、内部統制副担当 兼 社長室長	取締役 経営執行役常務	社長室長	田中 雅人	平成20年10月10日
取締役 経営執行役常務	国内民生営業、宣伝、サービス、渉外担当 兼 エリア戦略推進本部長 兼 カスタマサポート統括部長	取締役 経営執行役常務	国内民生営業、宣伝、サービス、渉外担当 兼 エリア戦略推進本部長	大内 薫	平成20年10月21日

(注) 当社は、「経営の監督と執行の分離」を目的として経営執行役制度を導入しております。前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの経営執行役の役職の異動は、次のとおりであります。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
経営執行役	物流、調達、経営情報システム担当 兼 GDM推進本部長代理	経営執行役	経営情報システム統括部長	松本 清二	平成20年10月21日
経営執行役	FGA (Thailand) Co., Ltd. 社長	経営執行役	物流担当 兼 GDM推進本部長代理 兼 調達企画部長	山市 典男	平成20年10月21日

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、八重洲監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,862	5,040
受取手形及び売掛金	44,181	55,790
製品	12,876	14,583
原材料	3,586	4,111
仕掛品	1,013	1,559
繰延税金資産	2,397	2,642
その他	5,010	5,284
貸倒引当金	△605	△634
流動資産合計	73,322	88,379
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,418	18,519
機械装置及び運搬具	26,375	26,648
工具、器具及び備品	12,468	13,752
土地	9,490	9,490
建設仮勘定	795	754
減価償却累計額	△38,010	△39,366
有形固定資産合計	30,539	29,800
無形固定資産		
のれん	258	390
その他	1,987	2,047
無形固定資産合計	2,246	2,438
投資その他の資産		
投資有価証券	2,487	2,977
繰延税金資産	4,023	3,668
その他	752	734
貸倒引当金	△211	△242
投資その他の資産合計	7,052	7,139
固定資産合計	39,838	39,377
資産合計	113,160	127,756



(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,057	35,244
短期借入金	26,907	29,042
1年内償還予定の社債	450	450
未払法人税等	1,641	2,181
未払費用	9,345	8,402
製品保証引当金	1,505	1,453
その他	3,691	5,498
流動負債合計	66,598	82,273
固定負債		
長期借入金	10,350	10,680
再評価に係る繰延税金負債	2,958	2,958
退職給付引当金	8,348	8,243
その他	1,044	212
固定負債合計	22,701	22,094
負債合計	89,299	104,368
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,089	18,089
資本剰余金	529	529
利益剰余金	208	△624
自己株式	△87	△83
株主資本合計	18,739	17,909
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	308	451
繰延ヘッジ損益	81	—
土地再評価差額金	4,345	4,345
為替換算調整勘定	△1,533	△1,255
評価・換算差額等合計	3,202	3,541
少数株主持分	1,919	1,937
純資産合計	23,860	23,388
負債純資産合計	113,160	127,756

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	109,288
売上原価	84,297
売上総利益	24,990
販売費及び一般管理費	※1 19,974
営業利益	5,015
営業外収益	
受取利息	42
受取配当金	62
その他	251
営業外収益合計	357
営業外費用	
支払利息	534
為替差損	943
その他	684
営業外費用合計	2,162
経常利益	3,210
特別損失	
たな卸資産評価損	191
投資有価証券評価損	135
製品補償費用	※2 80
特別損失合計	406
税金等調整前四半期純利益	2,804
法人税、住民税及び事業税	1,395
法人税等調整額	4
法人税等合計	1,399
少数株主利益	183
四半期純利益	1,221

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	55,631
売上原価	42,280
売上総利益	13,351
販売費及び一般管理費	※ 9,676
営業利益	3,674
営業外収益	
受取利息	23
受取配当金	46
その他	182
営業外収益合計	252
営業外費用	
支払利息	242
為替差損	2,189
その他	444
営業外費用合計	2,876
経常利益	1,050
特別損失	
投資有価証券評価損	135
特別損失合計	135
税金等調整前四半期純利益	915
法人税、住民税及び事業税	916
法人税等調整額	△918
法人税等合計	△2
少数株主利益	138
四半期純利益	779

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	2,804
減価償却費	2,292
のれん償却額	84
引当金の増減額 (△は減少)	200
受取利息及び受取配当金	△105
支払利息	534
売上債権の増減額 (△は増加)	10,690
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,917
仕入債務の増減額 (△は減少)	△11,437
その他	1,469
小計	8,451
利息及び配当金の受取額	105
利息の支払額	△566
法人税等の支払額	△1,628
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,362
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△3,752
有形固定資産の売却による収入	29
その他	△87
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,810
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,132
長期借入金の返済による支出	△830
配当金の支払額	△303
その他	△515
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,781
現金及び現金同等物に係る換算差額	48
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△181
現金及び現金同等物の期首残高	4,994
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 4,812

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項 の変更	(1) 連結の範囲の変更 (第1四半期連結会計期間取得により、 連結子会社とした会社) … 1社 無錫小天鵝中央空調工程設計安裝有限 公司 なお、みなし取得日を第1四半期連結 会計期間末としているため、第1四半期 連結会計期間は四半期貸借対照表のみを 連結しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 36社
2. 会計処理基準に関する事 項の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の 変更 たな卸資産 「棚卸資産の評価に関する会計基準」 (企業会計基準第9号 平成18年7月5 日)を第1四半期連結会計期間から適用 し、評価基準については、原価法から原 価法(収益性の低下による簿価切下げの 方法)に変更しております。また、本会 計基準を期首在庫の評価から適用したと みなし、期首在庫に含まれる変更差額を 「たな卸資産評価損」として特別損失に 191百万円計上しております。 これにより、当第2四半期連結累計期 間の売上総利益、営業利益及び経常利益 は34百万円、税金等調整前四半期純利益 は225百万円それぞれ減少しておりま す。 なお、セグメント情報に与える影響 は、当該箇所に記載しております。 (2) 「連結財務諸表作成における在外子会 社の会計処理に関する当面の取扱い」の 適用 第1四半期連結会計期間より、「連結 財務諸表作成における在外子会社の会計 処理に関する当面の取扱い」(実務対応 報告第18号 平成18年5月17日)を適用 し、連結決算上必要な修正を行っており ます。 これにより、当第2四半期連結累計期 間の経常利益及び税金等調整前四半期純 利益は、それぞれ200百万円減少してお ります。なお、営業利益に与える影響は 軽微であります。

	<p style="text-align: center;">当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
	<p>(3) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結会計期間末の固定資産は925百万円、流動負債は390百万円、固定負債は457百万円増加しております。なお、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産につきましては、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 繰延税金資産の回収可能性の判断	当第2四半期連結累計期間の繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、経営環境等に著しい変化は生じておりませんので、前連結会計年度に使用した将来の業績予測等を使用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い、資産の利用状況等を見直した結果、第1四半期連結会計期間より機械及び装置の耐用年数の変更を行っております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ118百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(役員退職慰労金制度の廃止)</p> <p>当社は、平成20年6月24日開催の定時株主総会において、取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議し、従来、退職給付引当金に含まれていた役員退職慰労引当金の残高を全額取崩し、打ち切り支給額の未払い分については、長期未払金として固定負債の「その他」に計上しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)  
記載すべき事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

摘要	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額	(百万円)
給料賃金及び諸手当	5,981
運送費・保管料	4,453
販売手数料及び拡販費	3,140
退職給付費用	468
※2 製品補償費用	平成15年度に事業終息いたしました冷蔵庫の市場障害の発生に伴う補償費用等であります。

摘要	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額	(百万円)
給料賃金及び諸手当	2,948
運送費・保管料	2,274
販売手数料及び拡販費	1,689
退職給付費用	255

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

摘要	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目との関係	(百万円)
現金及び預金勘定	4,862
預入期間が3か月を超える定期預金	△49
現金及び現金同等物	4,812



(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 109,277,299株
2. 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 194,439株
3. 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	327	3	平成20年3月31日	平成20年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社グループは、空調機、情報通信等、主として民生用の分野において部品から製品・サービスまで、共通のテクノロジーのもとに単一セグメンテーションで事業展開を行い、内外のニーズに応える製品・サービスを提供しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	25,345	4,430	8,702	17,153	55,631	—	55,631
(2)セグメント間の内部売上高	19,032	27,509	0	8	46,551	(46,551)	—
計	44,378	31,940	8,702	17,162	102,183	(46,551)	55,631
営業利益	1,686	1,037	549	749	4,022	(348)	3,674

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	50,559	11,086	16,825	30,816	109,288	—	109,288
(2)セグメント間の内部売上高	43,304	65,464	4	12	108,785	(108,785)	—
計	93,864	76,550	16,829	30,829	218,073	(108,785)	109,288
営業利益	3,079	929	599	1,077	5,685	(669)	5,015

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……タイ、中国、台湾、シンガポール

(2) 欧州……イギリス、ドイツ

(3) その他……米州、中東・アフリカ、オセアニア

3. 会計処理方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、日本で34百万円減少しております。

4. 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い、資産の利用状況等を見直した結果、第1四半期連結会計期間より機械及び装置の耐用年数の変更を行っております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、日本で118百万円減少しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	欧州	米州	オセアニア	中東・ アフリカ	その他	計
I 海外売上高（百万円）	11,552	3,433	6,347	8,043	4,960	34,337
II 連結売上高（百万円）						55,631
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	20.8	6.2	11.4	14.4	8.9	61.7

当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	欧州	米州	オセアニア	中東・ アフリカ	その他	計
I 海外売上高（百万円）	25,909	6,963	10,010	15,091	12,636	70,610
II 連結売上高（百万円）						109,288
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	23.7	6.4	9.2	13.8	11.5	64.6

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 欧州……イギリス、ドイツ、フランス、スペイン、ギリシャ他
- (2) 米州……アメリカ、ブラジル、アルゼンチン他
- (3) オセアニア……オーストラリア、ニュージーランド
- (4) 中東・アフリカ……アラブ首長国連邦、サウジアラビア他
- (5) その他……アジア、中華圏

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成20年9月30日）

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成20年9月30日）

ヘッジ会計を適用しているものについては記載対象から除いているため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 201.14円	1株当たり純資産額 196.64円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	23,860	23,388
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,919	1,937
(うち少数株主持分)	(1,919)	(1,937)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	21,941	21,451
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	109,082	109,092

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 11.19円	1株当たり四半期純利益金額 7.14円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 11.09円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 7.08円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,221	779
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,221	779
普通株式の期中平均株式数(千株)	109,086	109,083
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	1,040	1,040
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間  
(自 平成20年7月1日  
至 平成20年9月30日)

(重要な子会社株式の譲渡)

当社は、平成20年9月26日開催の取締役会において、連結子会社である㈱富士通ゼネラルシステムエンジニアリング(以下FGS)の株式を富士通㈱に譲渡することを決議し、同年10月1日付で株式を譲渡いたしました。

(1) 譲渡の理由

FGSは、当社情報通信部門との連携のもとで主に外食産業・小売業向けや映像配信等の民需向けソリューションビジネスを、また、富士通㈱との連携のもとで官公庁・自治体向け及び流通業向け等のソリューションビジネスを行っておりました。

当社におきましては、今後の情報通信システム事業の強化に向けた体制整備を推進しており、FGSの民需向けソリューションビジネスとの連携強化を進めておりました。

この度、富士通㈱より、FGSが富士通㈱と連携して行っている事業をさらに強化したいとの申し出があり、本年10月1日をもって、当社の情報通信システム事業の強化に必要なFGSの資産、人員を当社に集約・一体化させるとともに、当社保有のFGS株式を富士通㈱に譲渡し、FGSを富士通㈱の完全子会社とすることについて合意いたしました。

(2) 譲渡先の名称

富士通株式会社

(3) 譲渡の時期

平成20年10月1日

(4) 当該連結子会社の名称及び主な事業内容

①名称

株式会社富士通ゼネラルシステムエンジニアリング

②主な事業内容

ソフトウェアの開発・販売

(5) 譲渡する株式の数、譲渡価額、譲渡益及び譲渡後の持分比率

①譲渡する株式の数 1,200株 (所有割合 60%)

②譲渡価額 740百万円

③譲渡益 622百万円

④譲渡後の持分比率 0%

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月 5日

株式会社富士通ゼネラル

取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 久具 壽男 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 勉 印

業務執行社員 公認会計士 三井 智宇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ゼネラルの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富士通ゼネラル及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。